

## 指摘事項を踏まえた調査・分析の進め方について

### 1. コスト調査

#### <指摘事項>

○当分科会でこれまでに行ったコスト調査の概要（回収率、規模等）を踏まえ、コスト調査の実施について検討するべきではないか。（例年行っているコスト調査では、有効回答が少ないため、新たな診療報酬体系における療養病棟入院基本料の影響について、十分な検証はできないのではないか。）

#### 1) 過去の調査

##### (1) 調査の規模

※別添 1 参照

##### (2) 調査結果の概要

※別添 2 参照

#### 2) 今回想定される調査案

##### (1) 調査対象

「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」の施設調査で調査対象となった療養病棟を有する施設（1,615病院）。

##### (2) 実施した場合に想定される分析方法

平成22年度改定で行った療養病棟入院基本料変更の影響についての検証において、対象病院の人件費、施設整備費等の費用が判明し、18年度に実施したタイムスタディ調査と併せることにより、患者分類ごとの費用が算出される。

## 2. レセプト調査

### <指摘事項>

- 13対1、15対1の一般病棟において、長期入院している特定除外患者の状況について、詳細な分析が必要ではないか。(各病棟、病院ごとに平均在院日数の分析が必要ではないか。)
- 一般病棟と医療療養病棟を比較する際には、年齢分類や、特定除外患者を分けて分析する等、詳細な分析が必要ではないか。

### 1) 過去の調査

#### (1) 調査の規模

※別添3参照

#### (2) 調査結果の概要

※別添4参照

### 2) 今回想定される調査案

#### (1) 調査対象

「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」の患者調査で調査対象となった患者の22年6月診療分のレセプト(※別添5参照)。

(「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」の調査対象時期が22年6月のため。)

#### (2) 今後想定される分析方法

① 平成22年度改定で行った療養病棟入院基本料変更の影響についての検証において、算定している基本料、加算、出来高分等が判明し、患者分類ごとの医療費が算出される。

② 慢性期入院医療の在り方の総合的検討に資する検証において、レセプトにより特定除外患者が判明し、13対1、15対1の一般病棟における特定除外患者の状況についての分析が可能となる。

(例えば、病院ごとの特定除外患者の割合が分析可能。)

### 3. 医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査の詳細分析

#### <指摘事項>

- 医療区分2・3となるための項目が重複して該当する患者は、単独の項目が該当する患者より手間がかっている可能性があることを踏まえ、より詳細な分析が必要ではないか。
- 横断調査で収集することができた評価票を活用し、身体拘束の実態を分析し、医療の質を評価することとしてはどうか。
- 一般病棟と医療療養病棟を比較する際には、年齢分類や、特定除外患者を分けて分析する等、詳細な分析が必要ではないか。
- 療養病棟を持っている13対1、15対1の一般病棟と、療養病棟を持っていない13対1、15対1の一般病棟とでは実態が違っていると予想されることを踏まえ、詳細な分析が必要ではないか。

#### 1) 今回実施した調査

##### (1) 調査対象

※別添6参照

##### (2) 調査項目 (※別添7参照)

- ・ 施設調査：施設規模、人員等
- ・ 患者調査：医療区分・ADL区分等の状態像、医療提供の状況等

##### (3) 今後想定される分析方法

- ① 平成22年度改定で行った療養病棟入院基本料変更の影響についての検証において、
  - ・ 医療区分2・3となる項目が重複して該当する患者の状況についての分析  
(ただし、横断調査ではタイムスタディ調査を行っていないため、ケア時間については検証不可。なお、18年度タイムスタディ調査ではケア時間に大差なかった。)
  - ・ 評価票 (※別添8参照) を用いることにより、身体拘束の実態の分析等が可能となる。
- ② 慢性期入院医療の在り方の総合的検討に資する検証において、
  - ・ レセプト調査と併せることにより、13対1、15対1の一般病棟と医療療養病棟の患者の特徴についての詳細比較  
(例えば、一般病棟における在院90日超えや特定除外の患者と、医療療養病棟の患者の比較が可能)
  - ・ 療養病棟を併設する13対1、15対1の一般病棟と、療養病棟を併設していない一般病棟での患者の特徴についての比較等が可能となる。